

生安だより

令和3年3月発行
浦和西警察署
生活安全課

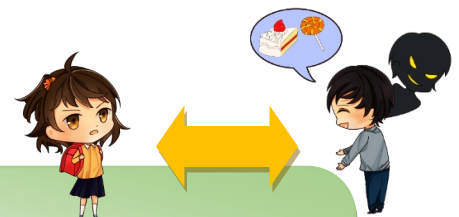
不審者の声掛け事案から子どもを守りましょう！
～いざという時に逃げられる距離を～

【もし、不審者から声掛けを受けたら】
《被害に遭わないためにも》

- ・ 大声をあげる
- ・ 防犯ブザー等を使用する
- ・ 子ども110番の家に避難する



《プラスしてお願いしたいのが!!》



いざという時、逃げられる距離

1. 2メートルから1. 5メートル

離れて対応をするようにして下さい!

保護者・近隣住民の皆さまへのお願い

防犯指導、登下校時における子どもへの見守り活動。
不審者に対する挨拶(声掛け)により、不審者が子どもを物色しづらい環境作り。



各種犯罪に係る情報提供や非行防止教室等の依頼については、

浦和西警察署 (048-854-0110) まで

警察署では24時間相談受付、あなたのプライバシーは守られます。